

電波政策懇談会 電波利用システム将来像検討部会（第1回会合） 議事要旨

1 日時

平成20年10月24日（金） 10時00分－12時30分

2 場所

総務省地下2階 講堂

3 出席者（敬称略）

（主査：敬称略）

森川博之

（構成員：50音順、敬称略）

麻倉怜士、相澤学（代理：鈴木淳）、石原弘、稲村賢治、岩浪剛太、後川彰久、大西完司、岡田一泰、岡本芳郎、門脇直人（代理：矢野博之）、金正勲、清水郷太、庄木裕樹、正源和義（代理：加藤久和）、鈴木教洋、高田宜史、竹内嘉彦、田中謙治、中山正千代（代理：竹垣弘）、林俊樹、広池彰、福田英輔、藤原守男、古川憲志、堀部晃二郎、宮崎正夫、三輪真（代理：佐々木邦夫）、諸橋知雄、矢野陽一、湧口清隆、横澤誠（代理：山本以誠）

（総務省）

渡辺電波政策課長、佐々木基幹通信課長、鳥巢衛星移動通信課長、野水電波政策課企画官、坂中移動通信課企画官、村上電波政策課統括補佐

4 議事

1. 開会
2. 主査挨拶
3. 電波政策課長挨拶
4. 電波利用システム将来像検討部会の開催について
5. 構成員の紹介
6. 議題
 - ・電波利用システムの将来像について
7. その他
8. 閉会

5 議事概要

- ・会の冒頭、森川主査及び渡辺電波政策課長から挨拶があった。
- ・資料1-1に基づき、電波利用システム将来像検討部会の開催について総務省より説明があった。
- ・資料1-2に基づき、電波利用システム将来像検討部会の運営方針について総務省より説明があり、了承された。
- ・資料1-3に基づき、電波利用の現状と今後の検討の方向性について総務省より説明があった。
- ・資料1-4「2010年代のモバイルシステムへの展望」に基づき、古川構成員（㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ）より説明があった。
- ・資料1-5「2010年代の移動通信システムの将来像とこれらを実現するための課題と提言」に基づき、石原構成員（ソフトバンクモバイル㈱）より説明があった。

- ・資料 1-6「2010 年代の電波利用サービスやシステムの将来像」に基づき、宮崎構成員（シャープ(株)）より説明があった。
- ・資料 1-7「ワイヤレス・システムの将来像について」に基づき、福田構成員（(株)富士通研究所）より説明があった。
- ・資料 1-8「2010 年代の電波利用サービス像 ～“モノのライフログ”に向けた広域ユビキタスネットワーク～」に基づき、岡田構成員（日本電信電話(株)未来ねっと研究所）より説明があった。

6 議題内容

各議題について以下のような意見及び質疑応答があった。

- 電波利用料制度の算定方式については、電波の経済的価値を加味した算出方法へと根本から見直していくべき時期に来ているのではないかと。電波の有効利用に対するインセンティブになるだけでなく、負担の公平性という観点からも、電波の潜在的・経済的価値による電波利用料額の策定が必要。現状では総額の約 8 割を移動通信事業者が負担しているので、懇談会においても有効利用促進のための方策についても議論してほしい。
- 今後の新しいコンテンツに対する展望は。最近では PC と携帯の境界線があいまいになってきているが、今後どのようになり、どこを目指すのか。携帯電話におけるディスプレイ・カメラ等の映像分野の性能はどこまで進むのか。携帯電話の音が良くなっていないが、今後改善されるのか。
 - 携帯電話のようなモバイルでのインターネット利用が増えていくことから、コンテンツ業界と連携し最適なコンテンツが広がればいい。PC と携帯電話の境界については、携帯電話は進化していくが、PC が不要となることはないと考え。音質については、コーデックの圧縮、端末の音響的能力、使用環境等のいろいろな要因はあるが、一層の会話品質向上に向け開発に励む所存。
 - 携帯電話のカメラや液晶は、端末サイズの制限内での高精細化の進展にかかっている。音質については、スピーカー等の高品質化も今後進むものと期待。コーデック関係については、超広帯域音声符号化技術等についても、通信インフラや端末の技術の範疇で採用したい。
 - PC と携帯端末を今後分ける必要はなく、客のニーズに応じた端末が揃っていることが必要。その中の一つとして PC、ハンドセットがあり、それらに通信の機能がつけられているという形になる。PC は非常に高機能な端末として残る。様々な端末に通信の機能をつけることと、それらの需要に応じたネットワーク作りが重要。
 - ピッチを替えずに音声のスピードを遅くする技術とノイズキャンセル技術とで開発を進めている。今後、元々の音声の帯域が広くなれば、臨場感のある音なども考えられるが、規格の標準化等もあり、国際的な場での検討が必要。スピーカーの大きさも、音質に大きく関係し、端末が iPod 程度の大きさになれば、改善は可能。携帯端末では端末サイズによるディスプレイサイズの制限が大きく、PC と携帯の処理能力は近づくが、ヒューマンインターフェイスの問題が解決しない限り、PC はなくなることはない。
 - 通話の音質だけでなく、配信されている音楽の音質も悪い。ビットレート等の問題もあるだろうが、こちらについても今後考えてほしい。

- 設備共用、ローミングなどによって費用等が安価に済むのではないかと思うが、共用化についてどのように考えているのか。国際競争力の視点から、国際的な動向と国内の新技术やサービスなどをどのようにして歩調を合わせていくのか。
- 競争の観点からも各事業者が努力としてエリアカバーするのが正しい姿とする意見があった。

- 産業が成熟すると共用の話が出てくるが、成長段階では競争を阻害する面もあり、どの辺りで線を引くかが今後も検討課題となる。

- 日本独自の発展シナリオが、フロントランナーとなるものであれば、非常に先行性があり望ましいが、独自の発展ルートをとると日本対応とグローバル対応にリソースがさかれる等の問題が起こるため、日本が半歩先を進むような発展が望ましい。標準化や周波数割当等も国際協調の方向を強めることが、国際競争力に繋がる。

- 回線が大容量化するとネットワークを流れるコンテンツの容量も増大するが、それらの通信がネットワークを占有し、安心安全のための通信などが阻害される可能性も考えられる。電波は有限であり、コントロールドコミュニケーションである必要があると考える。

- 広域ユビキタスセンサーネットワークをやるために必要な帯域はどの程度想定されているか。
- 現在研究段階で断言は出来ないが、システム自体の考え方として、連続的にデータを送信するものではなく、データが存在すれば1～2時間おきに伝送するものであり、1億台ほどの端末を設置した場合は3～5MHzほどの帯域が必要になると考えられる。

(3) 今後のスケジュール

- ・ 第2回部会は10月27日(月)13:00から総務省第一特別会議室にて開催

以 上